

「犯罪から子どもを守るための対策」の主な取組状況

○ 子どもを犯罪から守るための環境づくりの支援

【子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業】

全国で15の防犯ボランティア団体をモデル事業実施団体に選定し、子ども見守り活動等を補完するための防犯カメラの整備、団体の情報発信等のための支援サイトの運営等を推進

○ 防犯教室の推進

- ・防犯教室の講師となる警察官や教職員を対象に、防犯や応急手当等に関する講習会を実施
- ・防犯教室用リーフレットを約263万部作成・配布

○ 匿名通報ダイヤルの推進

- ・警察では、平成19年10月から、被害者本人からの申告が期待しにくく潜在化しやすい少年の福祉に関する一定の犯罪等に係る通報を匿名で受け付け、これらの犯罪の早期認知・検挙に向けた取組を推進
- ・平成21年7月から、電話に加えインターネットでの通報受付も開始

【通報受理状況（平成21年5月31日現在）】

少年の福祉を害する 犯罪関連	人身取引関連	参考情報	合計
314件	64件	288件	666件

○ 子どもの人権問題に関する相談体制の充実

人権相談所のほか、子どもの人権問題専用の相談電話「子どもの人権110番」を設置、更にインターネット人権相談受付窓口「SOS-eメール」や「子どもの人権SOSミニレター」による相談を実施し、体制を充実。

「子どもの人権110番」相談件数（平成20年） 約21,000件
 「SOS-eメール」相談件数（平成20年） 約2,000件
 「子どもの人権SOSミニレター」返信数（平成20年度） 約15,000通

○ 総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）の推進

文部科学省と厚生労働省が連携し、市町村において小学校の余裕教室や児童館等を活用し、子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図る「放課後子どもプラン」を推進（平成19年度から）

（平成21年度事業）

【放課後子ども教室】（文部科学省）（全市町村中）
 全国 8,719箇所 1,065市町村 ⇨ 59.2%

【放課後児童クラブ】（厚生労働省）
 全国 18,479箇所 1,608市町村 ⇨ 89.3%

○ 市町村における子どもを守る地域ネットワークの整備

市町村において関係機関等が連携し、児童虐待等の対応を図る子どもを守る地域ネットワーク（虐待防止ネットワークを含む）について設置等を促進

【子どもを守る地域ネットワークの設置状況】

平成17年6月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月
51.0%	69.0%	84.1%	94.1%	97.6%

○ 少子高齢化、安全・安心等に配慮した商店街の整備

【中小商業活力向上事業】

商店街振興組合等が行う、少子高齢化、安全・安心等の社会的課題に対応した商業活性化の取組に対して国が直接支援（平成18年度から）



平成18年以降、街路灯、防犯カメラ、防犯カメラ付きアーケード等の施設整備事業84件（全国）を採択（平成21年12月現在）